

科目名 ＜英語表記＞	刑法Ⅱ（刑法各論）	科目ナンバー		授業形態
	Criminal Law 2	JAEPE7703		講義
担当者	金澤 真理	開講期	単位数	必修・選択
		前期	2	必修

## 1. 科目の主題

本講義では、刑法各則に規定される諸犯罪のうち主要な犯罪の概念、内容を犯罪成立要件に即して講述する。

## 2. 到達目標

各則犯罪の一概念、内容につき正確な知識を習得すると共に、犯罪の成否を論じる際の判断基準を、具体的事例に則して体系的に思考する能力を身につけることを目標とする。

## 3. 授業内容・授業計画

以下の計画、学習目標に従って、刑法の基礎理論、犯罪の構成要素について講義を進める。

### （1）刑法各論の意義、生命・身体に対する罪（1）

刑法総論との関連、特に法益に則した体系的考察の要請を学ぶ。人の始期、終期に関する議論を整理し、殺人罪を素材に犯罪論の基本構造を講述する。

### （2）生命・身体に対する罪（2）

遺棄罪、および身体に対する罪のうち、暴行罪、傷害罪、および関連する特別法上の身体に対する罪の主要な論点について学ぶ。

### （3）自由に対する罪（1）

自由に対する罪をとりあげ、刑法上の自由の保護に関する議論状況を説明し、逮捕・監禁罪、脅迫・強要罪、拐取罪についての意義、概要について学ぶ。

### （4）自由に対する罪（2）

広義の自由の意義、範囲を確認したうえで、住居侵入罪、性的自由に対する罪の主要な論点について理解する。

### （5）名誉、信用及び業務に対する罪

名誉毀損罪、および真実性の証明規定の相互の関連を理解し、信用毀損罪、業務妨害罪の概要について学ぶ。

### （6）財産に対する罪（1）

財物の概念、財産罪の保護法益について正確な知識を習得したうえで、窃盗罪、強盗罪の概要について学ぶ。

### （7）財産に対する罪（2）

詐欺罪、恐喝罪の特色を他罪との相違を踏まえて正確に理解する。

### （8）財産に対する罪（3）

横領罪、背任罪をとりあげ、特に重要論点を形成する主体、客体の意義、横領と背任との相互の関係について理解する。

### （9）財産に対する罪（4）（中間試験）

盗品等に関する罪の概要について学ぶ。

### （10）公共危険罪

公共危険罪のうち、放火罪の諸類型を概観し、放火罪の成否と公共の危険との関連について説明する。

### （11）公共の信用に対する罪

文書偽造罪をとりあげ、文書概念、文書偽造罪の罪質、作成者、作成権限の意義について講述する。

### （12）国家の作用に対する罪（1）

国家の司法作用に対する罪のうち、犯人蔵匿罪、証拠隠滅罪を、共犯との関連にも触れつつ説明する。

### （13）国家の作用に対する罪（2）

公務員による国家的法益の内部からの侵害を、賄賂罪を素材として説明する。賄賂罪の保護法益、職務関連性について説明する。

### （14）まとめ

### （15）期末試験

#### 4. 事前・事後学習の内容

事前学習：授業計画に合わせて、体系書の該当部分を読み、概要を理解する。関連する判例の事案、判旨を読み、講義のテーマとの関係を整理する。

事後学習：講義で扱った部分の内容を整理して理解困難な部分を復習するほか、余力があるものは、事例演習に臨む。

#### 5. 教材

特に指定しないが、以下に示すものを含めて、いずれかの体系書を入手し、学習に用いること。なお、最近の議論をフォローした手取りやすい体系書として、山口厚『刑法各論（第2版）』（有斐閣）、松原芳博『刑法各論』（日本評論社）等がある。

#### 6. 評価方法

絶対評価・相対評価

試験成績（中間試験含む）80%、平常点（講義における質疑応答、確認課題へのとりくみ）を20%として評価する。

#### 7. 受講生へのコメント

刑法 I A との関連を確認しつつ、予復習にいそしむこと。